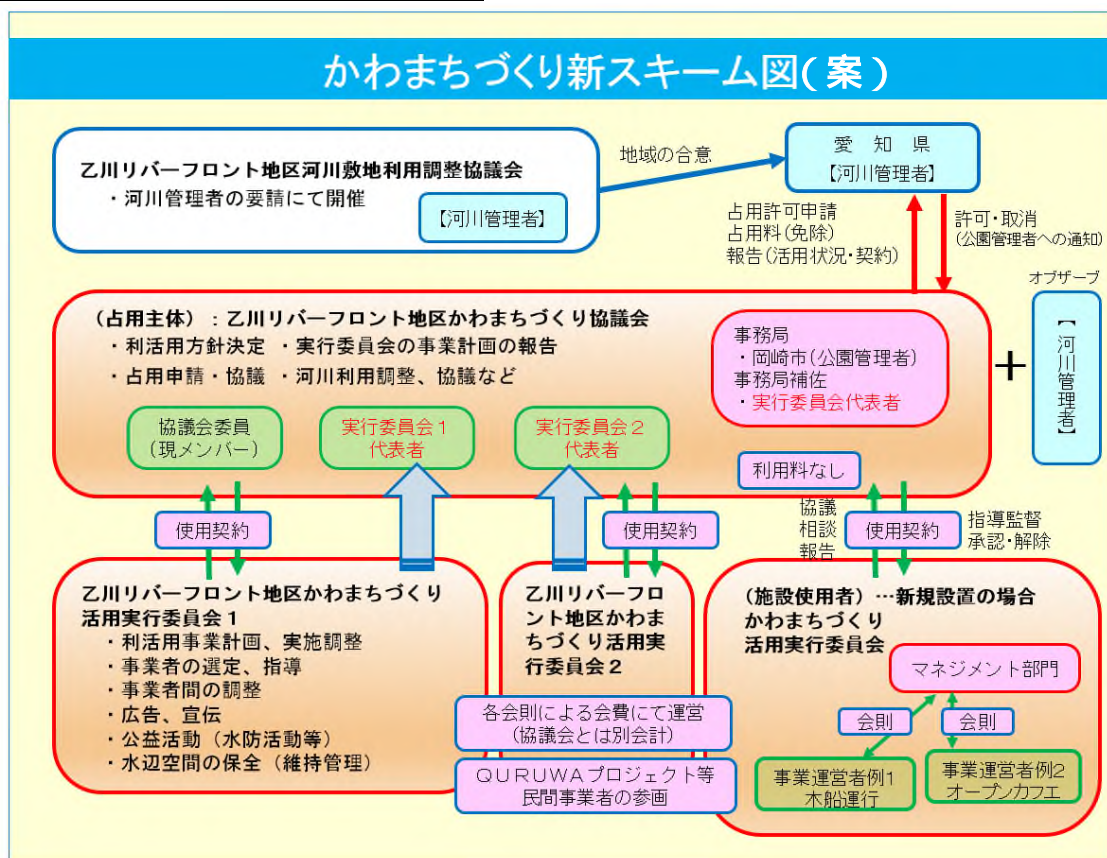


■ かわまちづくりについて

1 かわまちづくり新スキーム図(案)



2 取り組み内容の紹介

おとがワ！活用実行委員会の事業内容（2018 年度）

1) 民間が主体となった河川活用の方針検討（おとがワ！活用実行委員会 | 毎月定例会を開催）



2) おとがワ！ンダーランドの企画・運営



3) 水辺活用拠点「殿橋テラス」の運営補助



4) かわまちづくりの取組みの情報発信



1. おとがワ！ンダーランドとは？

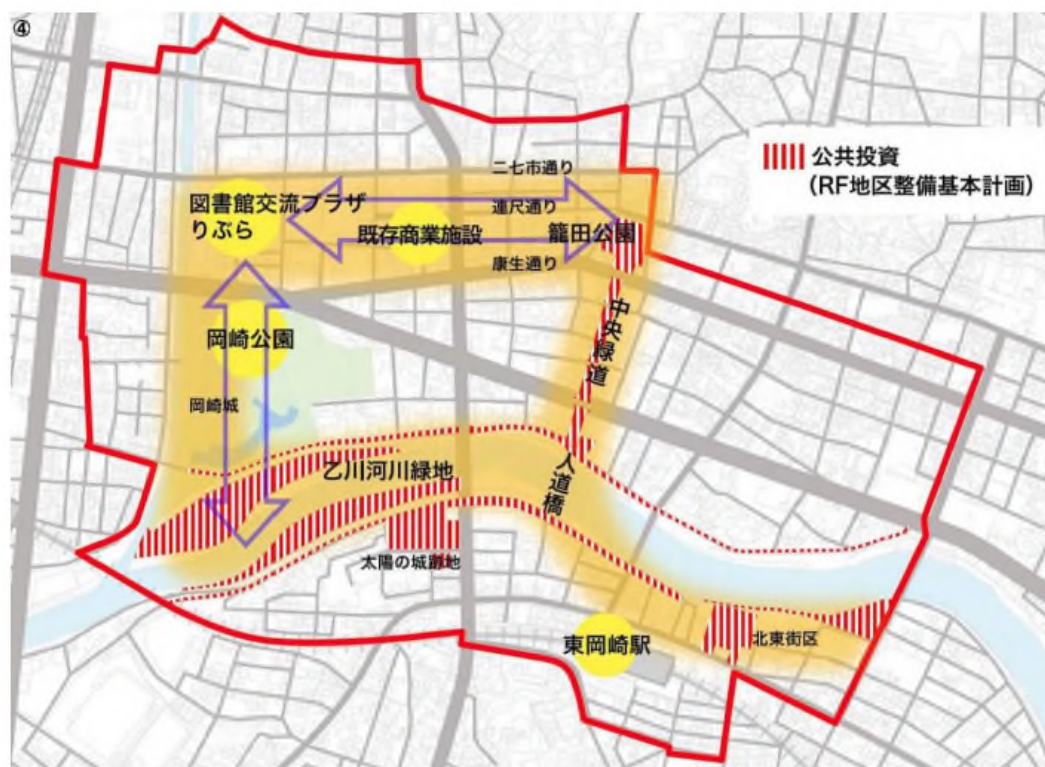
おとがワ！ンダーランドは、岡崎市が定める乙川リバーフロント地区公民連携まちづくり基本計画（通称：QURUWA 戦略）の一環で進める、乙川河川敷をフィールドにした水辺空間活用の実験的プロジェクトです。

これまで、様々な要因で日常的な利活用が行われてこなかった乙川河川敷を舞台に、プログラムを実施したい方を募集し、乙川河川敷に新たな風景を生み出すとともに、エリアの魅力を高めることを目標にしています。

1) QURUWA 戦略の概要 ※乙川リバーフロント地区公民連携まちづくり基本計画より

① QURUWA（くるわ）とは？

- ・ RF 地区約 157ha の多様な魅力を味わうことができる約 3km のまちの主要回遊動線。
- ・ 名鉄東岡崎駅、乙川河川緑地、（仮称）乙川人道橋、中央緑道、籠田公園、りぶら、岡崎公園など公共空間の各拠点を結ぶ主要回遊動線。かつての岡崎城跡の「総曲輪（そうぐるわ）」の一部と重なること、また、動線が「Q」の字に見えることから、「QURUWA」と命名。



② QURUWA 戦略とは？

RF 地区内の豊富な公共空間を活用して、パブリックマインドを持つ民間を引き込む公民連携プロジェクト（QURUWA プロジェクト）を実施することにより、その回遊を実現させ、波及効果として、まちの活性化（暮らしの質の向上・エリアの価値向上）を図る戦略

2)かわまちづくりのステップ

- ・ おとがワ！ンダーランドをはじめとした「かわまちづくり」の取組みは H32 年度の自立運営期に向けた4ヵ年の計画で実施しており、今年度は3年目の取組みとなる。

社会実験期（仮設の構築）		計画的実践期（将来像の具体化）		自立運営期
H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
「自由と責任」のもとまずは、やってみる。	個々のプログラムの魅力を高めるとともに、エリアの将来ビジョンを作成	将来像の具体化を図りながら、エリアの価値を高める魅力をつくる		

3)おとがワ！ンダーランドが目指すもの

目標① | 乙川を自由と責任のもと使いこなす

- これまで様々な要因で、使われてこなかった公共空間（乙川河川敷）の規制を緩和し、使いたい人を募ることで、利用者がより自由に使える公共空間に転換する。

目標② | 収益をあげることで持続的な取り組みを生み出す

- 河川占用許可準則の特例により、これまで不可能だった公共空間を利用した営業行為が可能となった。エリアに長期的に関わる事業者を誘致し、エリア内での収益事業を実施することで、行政からの補助に依存しない自立的かつ持続的な運営体制や取り組みを構築していく。

目標③ | 乙川エリアの価値を高めるマネジメント体制を整える

- 将来的にエリアに関わっていく意思がある事業者を中心に、乙川エリアのマネジメント体制を構築し、民間主導によるエリアの価値向上に向けた体制を整える。

おとがワ！ンダーランドの趣旨

- ① 日常的な水辺の利用を促すための多様な機会を創出する。
- ② 乙川エリアの価値を高める新しい形の使い方をする。
- ③ 自発的に水辺を楽しむ新しいライフスタイルを発信し、まちへひろげていく。
- ④ 川の魅力とまちの魅力をつなげ回遊性を生み出す。
- ⑤ 乙川の上流域と下流域とのつながりを高める。

おとがワ！ンダーランドの「ワ！」



ワッ | みんながワッ！と驚くことが乙川から始まる
 輪 | 乙川での活動や人の輪が広がる
 環 | 上流から下流まで活動・資源の環がつながる
 話 | ついつい話したくなる岡崎での思い出があふれる

出典：おとがワ！ンダーランド 2018 実施プログラム募集要項

4) これまでの取組みの様子

■ おとがワ！ンダーランド 2017



▲ 額田産材ベンチを使った休憩スペース



▲ 水辺で親子でゆったり



▲ 屋外で将棋を指す



▲ SUP、カヌー、観光船などの舟遊び



▲ 水辺で乾杯したり



▲ まちなかでキャンプしたり

■ おとがワ！ンダーランド 2018



▲ 水辺で行う講習会



▲ 乙川観光船クルーズ



▲ スケートパークが設置されたり



▲ 毎月定期マルシェが行われたり



▲ SUPの大会が開かれたり

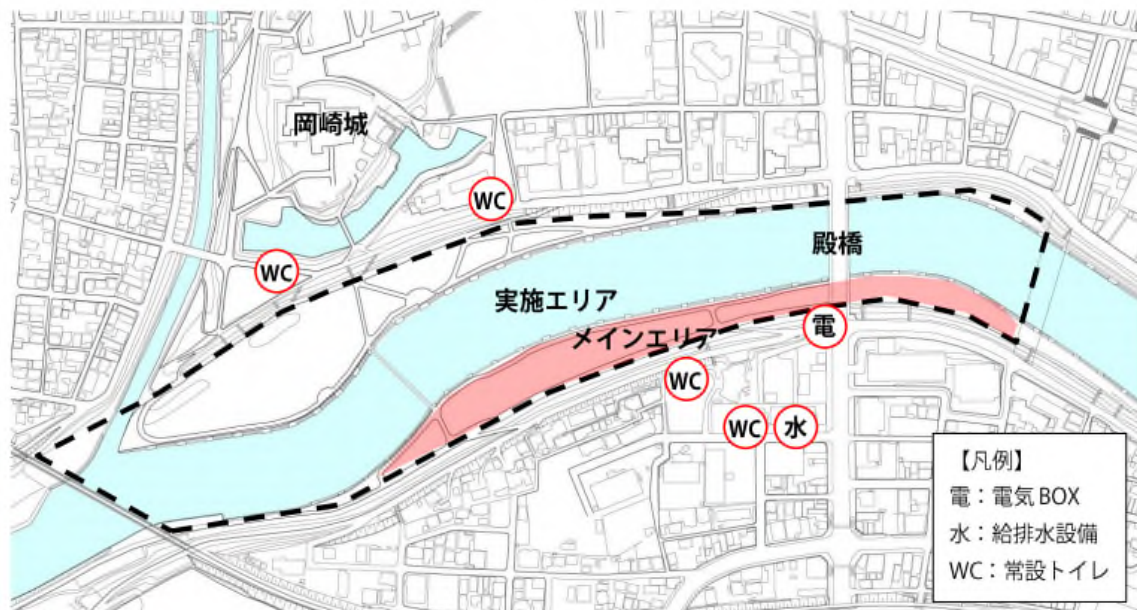


▲ まちなかで星を見る

出典：おとがワ！ンダーランド 2018 実施プログラム募集要項

おとがワ！ンダーランドは以下のエリアで実施します。

- ・ 実施エリア：乙川河川敷殿橋上流エリア（右岸・左岸）
- ・ メインエリア：乙川河川敷殿橋上流エリア左岸



※ プログラムの位置が、同一場所で重複した場合、内容や場所、時間の調整をお願いする場合がございますので、ご協力をお願いします。

※ 電気容量には限りがあります。同一エリアの他の応募者も利用する場合は、利用容量を調整しながら利用して頂きます。詳細は事務局にお尋ねください。電気使用料は、管理費の中に含まれています

※ エリア外の区間（殿橋～吹矢橋）は、その場所で行う必然性が認められる場合、使用を許可することがあります。

※ 旧教育文化会館の中にシャワー室、更衣スペース、トイレが整備されました。プログラムを実施する際はご利用いただけます。旧教育文化会館の鍵は事務局で管理しています。使用される方は事務局にお声がけください。



メインエリア（殿橋上流エリア左岸）



実施エリア（乙川エリア）

出典：おとがワ！ンダーランド 2018 実施プログラム募集要項

3 乙川リバーフロント地区かわまちづくり協議会の開催実績

協議会		開催日	
第 1 回	・これまでの経緯について ・役員選出について ・要綱の改編について ・推進体制について ・都市・地域再生等利用区域指定等に関する要望書案について（概要報告） ・年間スケジュールについて	2015 年	10 月 1 日
第 2 回	・都市・地域再生等利用区域の指定等に関する要望書案について ・都市・地域再生等利用区域指定の公表について		10 月 27 日
第 3 回	・都市・地域再生等利用区域指定の公表について		11 月 25 日
第 4 回	・12/26 社会実験「泰平の祈り」プロジェクトについて		12 月 15 日
第 5 回	・H28 年次事業計画について（活用実行委員会より） ・H27 年度事業の報告 ・ミズベリングについて	2016 年	3 月 16 日
第 6 回	・平成 28 年度夏季各事業の審議（その 1）		4 月 25 日
第 7 回	・平成 28 年度夏季各事業の審議（その 2）		5 月 24 日
第 8 回	・平成 28 年度占用許可・使用契約締結		7 月 4 日
第 9 回	・おとがワ！ンダーランドの報告		10 月 22 日
第 10 回	・平成 29 年度の取り組み ・岡崎青年会議書の 5 ヶ年ビジョン	2017 年	3 月 16 日
第 11 回	・平成 29 年度の取り組みと占用事務について (1) おとがワ！ンダーランド実施内容 (2) 乙川観光船事業計画 (3) 泰平の祈り		6 月 29 日
第 12 回	・おとがワ！ンダーランドの実施状況報告 ・講演「乙川の水循環-水から知る森の恵み-」 ・乙川河川緑地現地視察		10 月 6 日
第 13 回	・H29 年度の取り組みについて（報告） ・平成 30 年度の取り組みについて	2018 年	2 月 22 日
第 14 回	・平成 30 年度の取り組み状況報告		7 月 3 日
第 15 回	・おとがワ！ンダーランド 2018 実施状況視察 ・講演会		8 月 17 日
第 16 回	・平成 30 年度の取り組み実施状況報告 ・協議会の体制について		12 月 26 日
第 17 回	・平成 31 年度の取り組みについて		3 月 19 日 （予定）

4 実行委員会の NPO 事務局委託費（平成 29 年度かわまちづくり活用促進業務）

以下に平成 29 年度に NPO に委託したかわまちづくり社会実験の業務委託内容を明示します。
現在は民間主体の自立した体制への移行を進めています。

（公募期間 211 日、実施日数 54 日、実施プログラム数 41、実施団体数 24 団体）

明細表

費目・工種・細別等		金額
直接人件費		4,736,500
1 計画準備・進行管理		389,200
2 社会実験の企画運営 と評価検証	社会実験実施に向けた企画と準備	792,000
	活用実行委員会の開催運営	352,000
	社会実験の運営	1,896,000
	殿橋テラスの公募及び運営支援	246,000
	情報発信方針の検討と実施	246,000
	評価検証	264,000
3 担い手の発掘と育成のための支援		113,400
4 打合せ協議（計 5 回）		156,500
5 報告書作成		245,400
諸経費（直接人件費の 30%）		1,420,950
合計（税抜）		6,157,450

明細表の内訳

工種・細別等	名称	数量 (人)	単価	金額
1 計画準備・進行管理	技師	5	37,200	186,000
	技術員	8	25,400	203,200
2 - 社会実験実施に向けた企画と準備	技師	9	37,200	334,800
	技術員	18	25,400	457,200
2 - 活用実行委員会の開催運営	技師	4	37,200	148,800
	技術員	8	25,400	203,200
2 - 社会実験の運営	技師	10	37,200	372,000
	技術員	60	25,400	1,524,000
2 - 殿橋テラスの公募及び運営支援	技師	3	37,200	111,600
	技術員	6	25,400	152,400
2 - 情報発信方針の検討と実施	技師	3	37,200	111,600
	技術員	6	25,400	152,400
2 - 評価検証	技師	3	37,200	111,600
	技術員	6	25,400	152,400
3 担い手の発掘と育成のための支援	技師	1	37,200	37,200
	技術員	3	25,400	76,200
4 打合せ協議（計 5 回）	技師	0.5	37,200	18,600
	技術員	0.5	25,400	12,700
5 報告書作成	技師	2.5	37,200	93,000
	技術員	6	25,400	152,400

5 業務内容（平成 29 年度かわまちづくり活用促進業務仕様書）

1 計画準備・進行管理

本業務を実施するにあたり、契約書、本特記仕様書、指示事項等を十分に把握し、業務計画書に取りまとめ、進行管理を行う。

2 社会実験の企画運営と評価検証

社会実験実施に向けた企画と準備

- (1) かわまちづくり協議会への参画
- (2) 平成 28 年度実施結果からのアイデア整理、事業企画等
- (3) 使用料、マネジメント料の見直し検討
- (4) 事業者等の募集
- (5) 沿川地先住民への水辺活用の啓発・連携
- (6) 応募者のための個別相談・説明会の実施
- (7) 応募事業（プログラム）の審査及び調整
- (8) 研修会の実施
- (9) 関係機関・関連事業者との調整

かわまちづくり活用実行委員会（以下「活用実行委員会」という）の開催運営

事務局を設置すると共に、社会実験の企画調整及び評価・検証のための情報収集・意見交換を行うための活用実行委員会を開催し、運営する。参加者は社会実験の応募者を対象とする。

社会実験の運営

民間事業者・市民団体・地域住民によるプログラムへの支援を行う

- (1) 受付窓口の設置及び運営
- (2) プログラム実施のための管理

殿橋テラスの公募及び運営支援

- (1) 事業者の選定

水辺の活用及び情報発信の拠点として設置する「殿橋テラス」の運営事業者の募集及び選定を行う。

- (2) 企画、空間演出、情報発信支援

事業者と連携し、水辺活用を促進するための企画や空間演出を行うと共に、事業者が実施する情報発信の支援を行う。

情報発信方法の検討と実施

平成 28 年度社会実験による課題を踏まえ、具体的な情報発信方法を検討し実施する。

- (1) 来場を促す分かりやすい情報発信
- (2) 来場者に対し、より積極的な水辺活用を啓発する情報発信
- (3) 事業者に対し、より魅力的な水辺活用を啓発する情報発信
- (4) MIZBERING 乙川会議 2017 の企画運営

評価検証

- (1) 評価項目の作成
- (2) 活用実態調査の実施
- (3) 社会実験の検証

3 担い手の発掘と育成のための支援

日常的な水辺空間活用を促進するため、活用実行委員会における意見交換、協議を通じて、核となる担い手を発掘するとともに育成するための支援を行う。

担い手の発掘と育成のための支援

社会実験の応募事業者、「まちのトレジャーハンティング@岡崎」参加者、地元企業、地域住民、市民団体等、豊かに水辺空間を活用することができる担い手を発掘（リストアップ）し、育成するための支援を行う。

4 打ち合わせ協議

打合せ協議は下記回数以上を実施する。

着手時 1 回

中間 3 回

完了時 1 回

5 報告書作成

上記の検討の内容と結果を踏まえた具体的な指針をとりまとめ、業務報告書を作成する。

以上